

「弁護士が星の原団地にやって来る！」

～福岡県弁護士会とUR都市機構初連携企画！終活講座を開催～

福岡県弁護士会と独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）は、平成 30 年 7 月 13 日（金）に星の原団地（福岡市早良区）において、団地の高齢者の方が安心して安全な生活を送れるよう、終活をサポートするミニ講座を開催することとしました。今回は、高齢者の方が特に高い関心を持つ「相続」をメインテーマに、福岡県弁護士会所属の弁護士による解説や気軽に質疑応答が行える交流会を企画しております。

現在、高齢化や独居化による団地の活力低下・コミュニティの弱体化等の課題に対し、UR都市機構ではハード・ソフトの両面から解決に向けた取組みを積極的に行っています。特にソフト面では、県内の各大学、企業及び団体等と連携し高齢者の方の健康・栄養増進に向けた活動等を行っているところです。



ミニ講座と交流会を行います（写真はイメージです）

今回の企画を通じて、団地の高齢者の方の生活がより快適になるとともに参加者同士の交流により、団地内のコミュニティ活性化の一助となることを期待しております。

お問い合わせは下記へお願いします。

住宅経営部 団地マネージャー 中村

（電話）092-722-1023

総務部 総務課

（電話）092-722-1004

《開催概要》

日 時：平成30年7月13日（金） 13：30～15：30

場 所：UR星の原団地集会所

主 催：福岡県弁護士会、独立行政法人都市再生機構九州支社

○周辺案内図



○星の原団地案内図 （団地内に来客用の駐車場はございませんのでご注意ください。）

